

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

|                   |                    |  |
|-------------------|--------------------|--|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 神戸市西区<br>(28100)   |  |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 樫谷地区<br>(栃木西集落)    |  |
| 協議の結果を取りまとめた年月日   | 令和7年5月23日<br>(第3回) |  |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

- ・地区内の担い手が少なく、今後は耕作放棄地が増える可能性が高いため、新たな受け手を確保する必要がある。
- ・農地面積が小さく点在していることや作物の単価が安く、採算がとれない。
- ・農業の収入では新しい農業機械を購入することや既存機械の修理もできない。そのため、機械が壊れたら農業を続けることが難しい。また、燃料や肥料などの資材費が近年特に高騰しており農業を継続することが困難になってきている。
- ・作物を食い荒らされたり、モグラなどが畔を壊すなどの獣害が増えてきた。
- ・集落内の人口減少も顕著になってきており、インフラ管理をはじめとする共同作業ができなくなってきた。
- ・パイプラインをはじめとする水路や取水ポンプが古くなってきており、持続的な農業を目指す上で定期的な修繕や管理などが必要である。また、パイプラインなどの図面などが無いため、修繕などに手間がかかる。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻を主要作物としつつ、根菜類(大根、ジャガイモ、サツマイモ、小芋)や葉茎菜類(白菜、キャベツ、ニンニク、玉ネギ)、果菜類(きゅうり、ナス、トマト)、果実の野菜(スイカ)、果樹(イチジク、ブドウ)、花などの生産を実験的に行い、農業を担う者を含めて栽培方法を確立する。
- ・草刈りの自動化などの農業機械のIT化を取り入れ、スマート農業を開始する。
- ・無農薬・有機農法をはじめ緑肥肥料やガチョウによる耕作といった付加価値を付けることができる耕作方法を検討する。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

|                                  |         |
|----------------------------------|---------|
| 区域内の農用地等面積                       | 15.0 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積      | 15.0 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha      |

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

|                                                       |
|-------------------------------------------------------|
| (1)農用地の集積、集約化の方針                                      |
| ・耕作ができなくなった農地などは集積・集約化をすすめ、新規就農者や担い手が利用しやすいようにする。     |
| (2)農地中間管理機構の活用方針                                      |
| ・必要に応じて検討する。                                          |
| (3)基盤整備事業への取組方針                                       |
| ・必要に応じて検討する。                                          |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針                                  |
| ・地区内外から多様な担い手を募り育成していくため、作業委託・受託、農地の貸し借りといった仕組みを検討する。 |
| ・農業だけでなく、空き家をつかった農家レストランなどを運営する担い手を募る。                |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針                   |
| ・必要に応じて、草刈りや耕作等の作業委託を検討する。                            |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

|                                    |                                             |                                  |                                   |                               |
|------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料        | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設  | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。